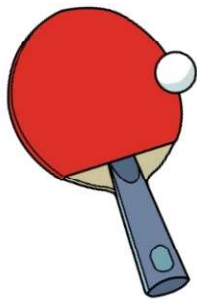


令和2年度

港区冬季卓球大会



日時 令和3年1月10日(日)
午前9時45分～

※受付：午前9時20分まで

場所 稲永スポーツセンター

申し込み 令和2年12月9日(水)までに参加費を添えて申し込み先へ

卓球が大好きな皆さん
卓球を楽しんでいる皆さん
どなたでも参加できます
冬の日…
卓球三昧です！

- ◇参加資格 港区在住・在勤・在学者（高校生以上）、港区体育協会加盟団体
- ◇参加費 1人 300円（傷害保険料含む）
- ◇競技方法 シングルス トーナメント（男子一般の部・男子シニアの部・女子の部）
（参加者数により変更する場合があります）
※ 男子シニアの部参加資格は、50歳以上（大会当日時点）で、希望する人。
ただし、4人以上の申込がない場合は行ないません。
※ 試合はすべて11点先取5セットマッチ（3セット先取）
- ◇表彰 優勝～3位に賞状・賞品を贈ります。（参加者数により変更する場合があります）
- ◇組み合わせ 主催者側で決定します。
- ◇審判 第1試合を除き、前試合の敗者が担当します。
- ◇その他 ①試合球は、硬式（日本卓球協会公認40mmプラスチック白色球 Nittaku【予定】）とします。
②会場では室内用シューズに履き替えてください。
③服装は半袖、短パン（原則）。
④大会参加者の競技中の事故について、責任は負いかねますのでご了承ください。
⑤裏面注意事項にご協力いただけない場合は、参加を取り消したり、途中退場を求められることがあります。
⑥大会参加者に新型コロナウイルス感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に提供することがあります。

新型コロナウイルス感染症等の状況により、予告なく中止・変更となる場合があります。

- ◇主催 港区役所・港区体育協会
- ◇共催 (公財)名古屋市教育スポーツ協会
- ◇申し込み・問合せ先 港区役所地域力推進室【港区港明一丁目12番20号】
電話 654-9625 FAX 651-6179

大会参加にあたり、下記注意事項をよくお読みください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

大会参加まで

大会当日までの 14 日間に下記のいずれかに該当があった場合は、大会参加を見合わせてください。

- ・発熱、咳、のどの痛み等の症状があった。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触があった。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方があった。
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触があった。

大会当日

- ・当日、ご自身で検温し体温及び健康状態等をご報告ください。
- ・競技中を除く参加受付、準備、待機時等はマスクの着用をお願いします。
- ・大会前後の移動、打合せ、懇親会等においても、「三つの密」を避けてください。
- ・会話時にマスクを着用する、手洗い、消毒等感染対策に留意してください。
- ・他の参加者、スタッフ等との距離を確保してください。
- ・会場で大きな声での会話、応援等は控えてください。

試合中

- ・試合前後等に握手などの身体を接触させる挨拶は行わないでください。
- ・卓球台の上で手を拭かないでください。
- ・シューズの裏を手で拭かないでください。
- ・マイボトルを用意し、コップの共有、使いまわしを行わないでください。
- ・不要な声出しをしないでください。

大会参加後

- ・大会参加後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者までお知らせください。

申込期限: 12月9日(水)

令和2年度港区冬季卓球大会 参加申込書 申込日: 月 日

男子シニアの部(50歳以上)を希望の人(組)は、右の「希望する」に○印をお願いします → ・希望する
その場合、下記の表の年齢欄に、年齢をご記入ください

ふりがな 氏名	性別	年齢	住所(勤務先・学校) ※アパート名までお書きください	電話番号

※参加資格は、港区在住・在勤・在学者(高校生以上)、及び港区体育協会加盟団体。

所属団体:

大会当日提出

令和2年度 港区冬季卓球大会
当日の体温・体調等申告書

大会参加当日に提出してください。

(ふりがな) 氏名	性別	当日の体温	下記チェック項目について	電話番号
			<input type="checkbox"/> すべてにあてはまりません。	

チェック項目

大会当日までの14日間に

- 発熱、咳、のどの痛み等の症状があった。
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触があった。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方があった。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触があった。